

施設名 秦野斎場	指定管理者 富士見環境サービス・宮本工業所共同企業体
評価期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日	所管課 施設課
○評価基準	
A+	継続的に適切・良好であり、高く評価できる部分がある。
A	継続的に適切・良好である。
B	一部に適切・良好でない部分があったが、改善済み又は見込である。
C	水準に未達の場合

評価項目		チェック項目	指定管理者	組合	評価の理由
1 施設の設置目的達成のための取り組み	1 管理運営方針	管理運営方針が当該施設の設置目的、施設の特性及び組合が求める指定管理者像に合致しているか。	A+	A	長年の斎場業務により培った葬祭事業者等との業務連携により、円滑に業務を行い、特に大きな問題なく対応されている。
	2 火葬業務等	・火葬許可証の確認、火葬作業等の個別業務を適切に実施しているか。 ・利用者の受入、後片付け等の業務を適切に実施しているか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
	3 火葬炉設備維持管理	火葬炉設備を適正に維持管理し、かつ、安定的に火葬ができているか。	A	B	火葬炉設備に不具合が生じた際、復旧までの対応は迅速に行われたが、設備の点検方法を見直すなど適正な維持管理に努めてほしい。
2 市民の平等利用とサービス向上のための取り組み	1 平等利用	適切な利用者への接客・対応、社会的弱者への配慮や、利用者の公平、公正な利用が確保されているか。	A+	A	特に大きな問題なく実施されている。
	2 サービス向上	利用者に対して、きめ細やかなサービスが確保されるか。	A+	A	利用者、天候、交通事情などによる早期到着、遅延到着の際、柔軟な対応で受入れを行っている。
	3 ニーズ把握と反映 苦情処理・トラブル	利用者のニーズ等を収集し、それを反映する仕組みや、トラブル、苦情処理の適切な対応と未然防止・再発防止に向けた具体的な方策が示されているか。	A	A	WEBアンケートが実施され、昨年度の上半期実績と比べ増加しているが、今後も引き続き、回収率の増加に取り組んでもらいたい。
3 適正な管理・運営体制	1職員配置等	実施業務に即した職員配置等（人数、専門職、勤務体制、責任体制）であり、法令等に基づく雇用・労働条件等を管理監督する体制を有しているか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
		従事職員の資質向上や人材育成に係る取組は、効率的かつ適正なものであるか。	A+	A	特に大きな問題なく実施されている。
	2施設の維持管理等	施設及び設備の保守点検、備品等の管理、施設清掃・植栽等の維持管理、計画的な修繕等、法令等に基づいた適正な業務計画・実施しているか。	A+	A	植栽管理等、計画的に施工されているが、利用者の目線に立って、組合からの指摘を受けることなく、自主的な対応を期待したい。また、修繕については緊急性、利用者への配慮などを意識し迅速な対応を図ってほしい。
		廃棄物の処理方法と合わせて、省エネルギー対策やごみ減量への取組等、環境法令を踏まえた環境負荷低減への取組がされているか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
		業務の一部を外部委託する場合、業務の実施や履行確認等、管理指導の体制が整っているか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
	3 緊急時の対応等	緊急時・災害時の連絡体制、役割分担等が明確となっており、事態を想定した研修・訓練等の取組が行われているか。	A+	A	特に大きな問題なく実施されている。
		安全管理、衛生管理、危機管理等の徹底に向けたマニュアルの整備、全職員の対応力の平準化や意識啓発に向けた取組が行われている。	A+	A	特に大きな問題なく実施されている。
	4 その他	管理運営にあたり、関係法令等の遵守、情報公開及び個人情報保護に対する適切な運用方針が示され、実施されているか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
		組合、関係機関等との有効な連携・協力体制を確保しているか。	A	A	近隣の斎場指定管理者との連携を活かし、情報交換を行うなど、運営業務への取組の意欲が見受けられた。 業務日誌などを通して、日々の業務について組合との意思疎通を図っている。
4 管理・運営経費削減のための取り組み	1 適正な経理事務等	当該経費の積算や執行に係る考え方が示され、適正な経理処理が見込めるか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
		各年度の収支計画は、事業計画等に基づく積算の根拠が明確に示され、無理や漏れ等のない確実なものであるか。	A	A	特に大きな問題なく実施されている。
	2 コスト削減等	民間のノウハウが発揮され、創意工夫による効率的な管理運営の取組やコスト削減に向けた提案が示され、高い実効性が認められるか。	A	A	清掃、植栽、ごみ処理等の委託業務について、代表企業との一括契約により経費削減するなど、コスト削減に努めている。
コメント	(指定管理者)アピールポイント課題改善点など	秦野市伊勢原市の風習の1つ「当日納骨」にも対応し利用者に寄り添ったサービスを提供している。社会的弱者への利用補助等を行い平等利用を実現している。利用者事情、天候、交通事情による早期到着、遅延到着においても柔軟な対応で受入れを行った。近隣斎場の指定管理者と情報交換等を行い運営業務に意欲を持って取り組んでいる。施設管理、小破修繕についても委託事業者と密にやり取りを行い意欲的に取り組んでいる。震災時、火災警報器発報時には危機管理マニュアル通りの行動が出来ており日頃の訓練、教育の賜物である。経理処理において税理士と密に連絡を取り適切な会計をしチェックも受けている。清掃、植栽、ごみ処理を代表企業との一括契約により経費削減している。			

施設名 秦野斎場	指定管理者 富士見環境サービス・宮本工業所共同企業体
評価期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日	所管課 施設課

○評価基準

A+	継続的に適切・良好であり、高く評価できる部分がある。
A	継続的に適切・良好である。
B	一部に適切・良好でない部分があったが、改善済み又は見込である。
C	水準に未達の場合

評価項目		チェック項目	指定管 理者	組合	評価の理由
	(組合) 総括 指摘事項など	長年の斎場業務により培った葬祭事業者等との業務連携により、円滑に業務を行い、特に大きな問題なく対応されていることは評価したい。各種委託業務について、代表企業との一括契約により経費削減するなど、コスト縮減に努めていることは評価したい。WEBアンケートの導入により、利用者の意見を管理運営面に活かしていること、また、近隣の斎場指定管理者との連携を活かし、情報交換を行うなど運営業務への取組の意欲が見受けられる。火葬炉設備については、点検方法を見直すなど、今後も適正な維持管理に努めてほしい。			